

令和 4 年 5 月 25 日

第53回指定都市市長会議

午後 2 時45分開会

○事務局長 ただいまから第53回指定都市市長会議を開催いたします。

私は指定都市市長会事務局長の豊永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、御出席の皆様方につきましては、お手元に名簿をお配りしておりますので、御紹介は省略をさせていただきます。

また、発言される際には、マイクのスイッチを押してから発言をお願いいたします。発言が終わりましたら再度スイッチを押し、マイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、会議の開会に当たりまして、指定都市市長会の会長であります久元神戸市長から御挨拶をお願いいたします。

○神戸市長 指定都市市長会議を開催させていただきましたところ、お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございました。神戸市長の久元喜造でございます。この4月から指定都市市長会の会長を仰せつかっておりますが、今回は会議の初日ですので、お許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。

これまで指定都市市長会は鈴木康友会長、林文子会長と各指定都市の市長の皆様方が連携しながら、実績、そして歴史をつくってこられました。このような経緯、そして歴史をしっかりと引き継ぎまして、全力で会長の仕事をさせていただきたいと思っておりますので、各市長の皆様方にはよろしく御指導、御支援をお願い申し上げます。

指定都市市長会の役割は、各個別の指定都市ではなかなか解決ができない共通の課題を20の指定都市が連携協力して、これに当たっていくということではないかと思えます。その重要なテーマが大都市経営、また個々の指定都市の行財政運営に影響を与える国の法令などの制度、そして国の方針に対しまして、必要な提言、要請を行っていくということではないかと思えます。ここは鈴木会長が腐心をしてこられましたところでありますので、しっかりとその経過を踏まえまして、効果的、効率的に成果が上がるよう努力をしてまいります。

その上で、目の前の課題といたしましては、やはりコロナへの対応があらうかと思えます。コロナの対応につきましては、指定都市が非常に大きな役割を果たしております。緊急包括支援交付金の直接交付をはじめ、必要な権限・財源の移譲を実現させなければなりません。4回目のワクチン接種も開始をされます。大西熊本市長には、既に早速厚労省に

提言活動を行っていただいているところでありまして、感謝を申し上げます。今後とも、現場を知る指定都市の意見を国に伝えていくために努力をしていきたいと考えております。

今日御論議いただきます骨太の方針の提言にも盛り込んでおりますが、デジタル・トランスフォーメーションの推進のための十分な財源措置や人材確保、次世代に負担を先送りしない持続可能な社会保障制度の構築が必要です。さらに、昨年、プロジェクトに御協力をいただきました特別自治市の制度化を含む多様な大都市制度の実現につきましては、引き続き福田川崎市長をリーダーとして、機運の醸成に取り組んでいっていただきたいと思いますし、私もプロジェクトの担当をさせていただきましたので、関係者の理解が得られるよう全力で取り組む所存でございます。

指定都市市長会の情報をタイムリーに発信していくことが必要です。ホームページのリニューアルも、既に事務局を中心に進めておるところでございます。また試作品ができましたら御覧をいただければと思います。ぜひ、各市長の皆様方の御指導と御支援を重ねてお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○事務局長 ありがとうございます。

ここで報道の皆様をお願いいたします。これ以降につきましては記者席のほうからの取材ということでよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入りますが、指定都市市長会規約第9条第5項によりまして、会長が議長になることとなっておりますので、久元会長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○神戸市長 よろしくお願いいたします。

今日から会議資料をペーパーレスにしております。初めての経験ですけれども、端末の種類がそれぞれ違うかもしれませんが、左に目次を表示できるようにしていただければ、資料番号がそこに表示されますので、資料番号を参照していただきながら、御覧をいただければと思います。

まず、今日の会議の終了は16時15分を予定しております。円滑な議事進行をよろしくお願いいたします。

最初に、議題(1)「新型コロナウイルス感染症対策に対する指定都市市長会要請（案）」につきまして、危機管理・新型コロナウイルス対策担当の大西熊本市長に説明をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○熊本市長 ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症に関する指定都市市長会要請に関して提案させていただきます。お手元の資料1を御覧ください。

まず、今回の提案趣旨でございますが、新型コロナウイルス感染症はいまだ収束が見通せず、引き続き感染状況に応じたきめ細かな感染対策の継続が必要な状況にあります。

一方で、長期にわたる感染拡大の影響を受けまして地域経済は疲弊し、観光産業や飲食店をはじめとした様々な事業活動に対する影響は甚大でありまして、また、子どもたちの学びの場におきましても、学校教育活動が様々な制約を受けるなど、市民生活は依然として大変厳しい状況にあります。

感染症対応の最前線であります保健所や地方衛生研究所を有し、人口、産業、医療機関が集積をします指定都市における感染拡大防止策の徹底や経済の活性化というものは、我が国全体の感染拡大防止と社会経済活動の両立に極めて重要であります。今回の提案は、「1 新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施」から「12 感染拡大の状況に応じた税財政措置の充実」まで、新型コロナウイルス感染症の収束に向けて必要な支援や地域経済を下支えする国からの支援の拡充強化などを求めるものです。

指定都市が柔軟かつ機動的に感染拡大防止と社会経済活動の両立に取り組めるよう、指定都市市長会としての考えを国にしっかり伝えてまいりたいと考えております。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○神戸市長 ありがとうございます。

それでは、この点につきまして御意見をよろしくお願いいたします。

○川崎市長 ありがとうございます。

9 ページの大きな項目の5 番の(13)のところになりますが、「収入が減少した方等を対象とする国民健康保険・介護保険の保険料（税）の減免について、令和3 年度に引き続き、国による全額の財政支援を継続すること」と記載されておりますけれども、これは令和3 年度のときにも同じ議論があったと聞いておりますが、今回は4 年度も、それぞれ減

免率が市町村ごとによって違う。10分の10のところもあれば、10分の6のところもあったり、10分の4と。これは、いわゆる調整率というのがややブラックボックスでよく分からない中で、今年、令和4年度は、例えば本市ですと10分の4ということで、10分の6は本市負担ということになって、各政令指定都市の中でもそれぞれ差異があるのではないかとありますが、この制度そのものが、やはり市町村の実情に応じて単独で減免しているようなものではなく、まさにコロナ対策で国が全国一律でやっている減免措置でありますから、それはぜひ全額国庫負担ということでなければ筋としておかしいということで、記載させていただいておりますが、実は昨年も5回にわたる指定都市市長会、あるいは各市の要請に基づいて相当反発があって、令和3年度もこの10分の4だとか、そういうふうな話がなくなったと聞いておりますので、今年もこれは力強く要望するとともに、各市でも、このことに危機感を感じて訴えていただきたいと思っております。

以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。そのとおりだと思います。大西市長、何かコメントがありましたら。

○熊本市長 要請のときには、特にその点に十分重点を置いて、全額の国による財政支援ということで、そういった差異がないように要請をしたいと思います。ありがとうございます。

○川崎市長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○神戸市長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

もしないようでしたら、原案どおり決定をしたいと思います。国への要請活動につきましては、引き続き大西熊本市長、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、議題(2)「経済財政運営と改革の基本方針2022（仮称）に対する指定都市市長会提言（案）」につきましては、これは資料2－1の提言（案）を御覧いただければと思います。

このいわゆる骨太の方針につきましては、現在、国で議論が進んでおります。経済財政諮問会議におきましては、コロナ禍で顕在化した課題、あるいはデジタル・トランスフォー

一メーションの推進、こどもまんなか社会の実現などについて議論がなされております。こうした動向も踏まえまして、指定都市市長会として提言していく内容を取りまとめました。

当面の課題であります新型コロナウイルス感染症に対しましては、先ほどの議題にも関連をいたしますが、事務権限の移譲といたしまして、道府県からの権限と財源の移譲、ワクチン供給の直接調整、感染症対策に係る交付金の指定都市への適切な交付などについて求めています。

こどもまんなか社会の実現と持続可能な社会保障制度の構築といたしましては、こども家庭庁の発足を見据え、子ども・子育て施策の強化や地方財源措置の拡充、統一的な子供への医療費助成制度の創設など、持続可能な社会保障制度の構築について求めています。

D Xの推進といたしましては、自治体情報システムの標準化・共通化に当たり、指定都市市長会も法律に基づく意見聴取団体の対象に含める、移行に伴う経費については十分な財政措置を講じる、ということなどを求めています。

4、脱炭素社会の実現、5の多様な大都市制度の早期実現と大都市における税財源の拡充強化を掲げておりまして、国に対してしっかりと提案をしていきたいと考えております。

概略の説明になりましたけれども、説明は以上です。

御意見をよろしく願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○横浜市長 久元会長の御提案に全て賛同いたします。

その上で感染症対策についてですけれども、現在、福田川崎市長がリーダーを務めている「多様な大都市制度実現プロジェクト」で、今後、地制調等へのアプローチを行っていくところですが、指定都市市長会の主張を具現化させていくためには、いろいろなアプローチが必要だと思います。

一方で、今般の地制調でも審議されておりますが、感染症対策に関しては国、都道府県知事への集権化が検討されているとの一部報道もあり、むしろ指定都市への権限移譲とは真逆の方向で、強い危機感を持っております。引き続き、久元会長にはぜひ先頭に立っていただいて、感染症対策に係る指定都市の役割の在り方について、改めて国に訴えていたきたいと思っております。

以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。

一つは、現在、国がコロナ対策の検証会議を設けて検討しておりまして、これはなかなか関われないわけですが、その議論の推移というものはしっかり注意深くウォッチしていきたいと思います。

もう一つは、地方制度調査会での国、地方関係の議論でして、この点につきましても、もちろん議論の状況は既に情報の周知がされております。でき得るならば、指定都市市長会としても、地方制度調査会で意見表明をすることができるような対応を考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○千葉市長 3番の自治体デジタル・トランスフォーメーションの推進の中の「国が整備するガバメントクラウドについて安定運用を実現するための対策を講じること」についてなんですけれども、今、非常に懸念をしておりまして、国とガバメントクラウド事業者が利用契約を行い、自治体とガバメントクラウド事業者が直接の契約関係にないことが想定されているわけですが、1月にもLGWANの障害等もありまして、結局、しわ寄せが窓口に来てしまう可能性があるのかと思っております。ガバメントクラウドの運用に当たっては、障害発生時の対応について責任の明確化と、実際の窓口に対してしわ寄せがないような早期の復旧が可能な体制が用意されるものか、非常に危機感を持っておりますので、要請する際にぜひ強調いただけるとありがたいと思います。

私からは以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。要請する際に、その点はしっかり留意したいと思いますし、また、デジタル庁からも引き続き情報収集などに努めて必要な対応につきましては、また改めて御相談をいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○岡山市長 2の(2)ですけれども、「統一的な子どもへの医療費助成制度の創設など持続可能な社会保障制度の構築」というところであります。指定都市、中核市、一般市、また

過疎の都市を見ましたけれども、それぞれ需要の多いところ、指定都市は若干そういう面では遅れているという表現がいいかどうか分かりませんが、医療費助成はなかなか完全な無料という形になっていない。ただ、全体の波がそういう動きになっているところもあって、この点についてはもう統一的な制度をつくっていただかないと、選挙のたびにそういう議論になってしまっているところがあるので、ぜひともこれはよろしくお願ひしたいと思います。

○神戸市長 これは骨太の方針に対しての要望ということとともに、これはまさに非常に広がっていることですから、国に対しては継続的に要望していかなければいけないテーマだと思いますので、今の大森市長の御発言の趣旨を体して取り組ませていただきたいと思います。

○岡山市長 よろしくお願ひします。

○神戸市長 ほかによろしいでしょうか。

もしないようでしたら、この提案でいかがと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

要請活動につきましては、私のほうで対応させていただければと思います。この要請活動につきましては、ちょうど時期的に参議院議員選挙が間もなく近づいておりますので、参議院議員選挙に向けた要請活動を行う必要もあります。この点につきましては、副会長の清水さいたま市長に要請活動をお願いしたいと思いますですが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、清水さいたま市長、よろしくお願ひをいたします。ありがとうございます。

それでは、次に議題(3)「計画策定等における地方分権改革の推進に関する指定都市市

長会提言（案）」につきまして、私のほうから御説明を申し上げます。

資料３を御覧いただければと思います。地方分権改革につきましては、平成26年から地方分権改革につきまして地方の発意に基づく提案募集方式が導入をされております。

しかし、一方で法律に規定される計画、名前はそれぞれあるわけですが、こういう策定に関する情報数が増え続けておりまして、これは地方の自主性・自立性の確保にそぐわないだけではなくて、事務負担を非常に増やしているという状況にあります。こういう状況につきましては、今回、国自身が、内閣府が、やはりこのままではいけないのではないかという問題意識を持たれまして、計画策定ということ自体を提案募集の重点テーマにしようというふうにされました。これは、ある意味でこれまでにない動きです。

そこで、各府省を含め、国全体で見直しを実現していただく上で提言していただくべき内容を今回取りまとめたわけです。その内容は、指定都市からの共同提案など各自治体からの提案につきましては、内閣府だけではなくて、各府省におきましても、地方の自由度を高める観点から真摯に検討し、具体的な見直しを実現していただきたい。新たな法律、政省令などの創設・改正に当たりましては、努力規定やできる規定、通知、ガイドラインなどによるものも含め、計画等の策定に関する義務づけ・枠づけを原則として設けない。既に設定された義務づけ・枠づけにつきましても、他の計画などとの内容の重複や重要性の低下が見られるものなどの統廃合を行う、こういうことを国に提案したいという内容です。

内閣府から各都市に、この計画策定等について意見、提案を募集しておりますが、これは各都市がそれぞれ内閣府に出しているわけですが、出されたものを指定都市市長会事務局としても全体として取りまとめまして、合意できるものは、これは指定都市共通の意見ですよということで内閣府に提案をしていきたいと考えております。

説明は以上ですので、御意見をよろしくお願い申し上げます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、原案どおり決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

（異議なし）

○神戸市長　ありがとうございます。国への要請活動は私のほうで対応させていただきたいと思います。

それでは、次が議題(4)、資料4です。「北海道・札幌2030オリンピック・パラリンピック招致を応援する指定都市市長会決議（案）」につきまして、御論議をいただければと思います。

この点につきましては、秋元札幌市長から御説明をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○札幌市長 札幌市長の秋元でございます。お時間をいただきまして、ありがとうございます。

「北海道・札幌2030オリンピック・パラリンピック招致を応援する指定都市市長会決議（案）」について説明をさせていただきます。

札幌市は、2030年に2度目となりますオリンピック、そして初めてのパラリンピックの開催を目指しております。現在、JOC（日本オリンピック委員会）とともに、その招致活動に取り組んでいるところでございます。

オリンピック・パラリンピックは、単なる一過性のスポーツイベントではなく、その開催をきっかけとして気候変動への対応でありますとか、共生社会の実現など様々な社会課題への取組が進み、多くのレガシーを残すと考えております。また、そのレガシーは、開催地のみならず、全国に多くの利益をもたらすものと考えているところであります。

現在、札幌市の招致活動につきましては、2段階に分かれておりますIOCの招致プロセスの1段階目に当たります継続的対話の段階にありまして、今後、次のステップであります狙いを定めた対話へと進むに当たりまして、候補都市の絞り込みということが行われてまいります。ここに残っていくためにも、指定都市の力を結集し、全国、さらには世界に向けて北海道・札幌で大会を開催する意義や価値をしっかりと伝えて、より多くの理解と共感を得ていくということが非常に重要だと考えております。

指定都市の皆様には、力を合わせてぜひとも北海道・札幌2030オリンピック・パラリンピックの開催実現に向けて応援をいただければ幸いに存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○神戸市長 ありがとうございます。今、秋元市長から御紹介がありましたように、北海道・札幌2030オリンピック・パラリンピック競技大会の招致の実現に向けて、指定都市市長会が応援をしようというものです。これにつきまして、御意見をよろしくお願いいた

します。いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。それでは、原案のとおり決定をさせていただきます。

私から一言コメントさせていただければと思いますが、札幌市で世界最大のスポーツの祭典であるオリンピック・パラリンピックが開催されることになると、ソフト・ハードの両面で、札幌市はもちろんのこと、指定都市が持つ総合力を世界に向けて発信することができる絶好の機会になると考えられます。2030年は、まさにSDGsの目標年でもありまして、札幌市による大会開催までの共生社会や脱炭素に向けた一連の取組は、指定都市が持続可能なまちづくりを推し進めていく上でロールモデルとなることが期待されます。ぜひ指定都市20市が一丸となりまして、オリンピック・パラリンピックの札幌招致を応援していきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いを申し上げます。

○札幌市長 札幌市長の秋元でございます。ただいま指定都市市長会の決議、皆様に御賛同いただきました。心から感謝申し上げます。

先ほど申し上げましたが、IOCの招致プロセスであります狙いを定めた対話に向けて、JOCとともにオールジャパン体制で招致を進めてまいります。皆様の応援決議をいただきましたこと、今後の招致活動を進める上で大変大きな後押しになると考えているところであります。引き続き、御支援、御協力のほどお願い申し上げまして、一言御礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○神戸市長 どうもありがとうございました。ぜひ各市長の皆様方にもよろしくお願いを申し上げます。

それでは、次の議題(5)「国の施策及び予算に関する提案及び大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望について」、いわゆる青本と白本に関しまして御議論をいただければと思います。議題(5)の資料を御覧いただければと思います。

白本と呼ばれているものは、大都市特有の重要な事項について、翌年度の国家予算に反映をし、制度改正の実現を図るという目的で昭和47年にスタートいたしました。青本は、中長期的な観点から、大都市行政を総合的に進める上で不可欠な税財政の充実を図るため、昭和38年からスタートいたしました。指定都市市長会と指定都市議長会の連名で要望書を作成いたしまして、関係省庁や政党に要望活動を実施してまいりました。

要望内容につきましては、指定都市におきまして正副議長、常任委員会、特別委員会の

いずれかで報告をしております、神戸市の場合を御紹介申し上げますと、正副議長の説明、それから青本のみ特別委員会に報告をしております。これは成果が上がってきたと思うんですけども、年数が経過するにつれまして、項目が相当多数に上ってきました。この青本と白本は、先ほど申し上げましたように、翌年のものと中長期のものとが分かれてスタートしたんですけども、これが青本の税財政関係項目も白本にも多く記載されるようになりまして、実態としては白本と青本の内容が相当重複してくるようになったわけです。

そして、要望の取りまとめにつきまして、政令市の担当の部局、それから指定都市市長会事務局の労力も相当膨大なものになっております。そして、要望内容の多くが毎年定例的な、毎年そんなに変わらない内容になっておりまして、指定都市要望の実効性というものにつきましては議論の余地が出てきているのではないかと考えられます。

そこで、ここは事務局のほうに取りまとめました見直しの方向性ですけども、青本、白本の要望内容を抜本的に見直すということが求められるのではないかと。画一的かつ定例的な要望、全体のボリュームを減らすということです。そして、青本、白本の要望はもちろん大事なんですけれども、同時に、今日御論議いただきましたようなコロナへの要望とか骨太方針の要望とか、その時々に必要なタイムリーな要望、要請のほうに重点を移していくということが必要なのでないだろうかということで、この提案は、要望を思い切って削減し、大都市に特有のものにできるだけ特化したものにすることが必要なのではないかということです。

この見直しの前提といたしましては、指定都市議長会の協力が不可欠ですので、指定都市議長会ともよく相談をしながら進めさせていただければと思っております。今みたいな見直しはしますけれども、指定都市議長会と連携して実施をしております税財政関係特別委員会委員長の要望、党派別懇談会は継続したいと思っております。また、個別に御意見をお伺いしますけれども、もし可能であれば、青本と白本を一本化するということもあり得るのではないかと考えられます。こういう見直しを、令和5年度に作成をいたします令和6年度要望から適用するということにしたらどうか。つまり、今作成中の令和5年度要望につきましては従来どおりの作成方法を行って、来年度の要望から見直しをしたらどうかというのが私からの提案でございます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

いかがでしょうか。

○広島市長 提案に賛成ということで発言させていただきます。

指定都市市長会は、戦前から都市の自治権確立を目指して、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸の5市が取り組んできていたものを、戦後、こういった形で今取り組んでいる。所期の目的である自治権の確立ということは一切変わっていないと受け止めています。昭和22年に特別市制度が創設されたが、事実上、凍結されて昭和31年に特別市制度が廃止されて、現在の指定都市制度という形に至っていますが、こういった都市としての固有の問題について、しっかりとした問題意識をまとめ、それを整理するための様々な対策を的確に講じていくことが我々の組織の本来の目的に沿った対応ではないかと思っています。

そうした中で今回の提案は、今後とも一層機動的、効果的な対応を行っていくということと併せて、白本・青本の一本化をすることで、より効果的なアピールができるのではないかと捉えております。そういう意味では大賛成です。

○神戸市長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○札幌市長 基本的に白本、青本の統一であるとか、効果的な要請に向けてのいろいろな取組は必要だということで、基本的に賛成をさせていただきます。

その上で、例えば同じ文案であるとか要請内容が長期にわたっているものもありますけれども、一方で制度的にずっと政令市として訴え続けていながら、なかなか実現されていない事柄ということもございますので、こういった若干重複といいますか、継続的なものであっても、根本的に訴え続けていかなければならないものもあろうかと思っておりますので、その点の取扱いのところにも少し留意をお願いできればと思っています。

○神戸市長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

先ほど資料と私が口頭で申し上げました見直しの方向につきましては、御承認いただけるということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、今、御了承いただきました見直しの方向に沿いまして、一本化をするということを前提に、どういう項目に限定するのかという方

針につきましては、また事務局を通じて御相談を申し上げますし、秋元市長から御指摘いただきましたような長年要望しているけれども、なかなか実現ができない非常に大事な項目は、それを存続することも含めて、その見直しの中で反映させていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

それでは、議題につきましては以上です。

次に、報告に移りたいと思っております。各部会からの報告をお願いいたします。

初めに、総務・財政部会につきましては、部会長の大森岡山市長から御報告をお願いいたします。

○岡山市長 今日、第1回目の総務・財政部会を開きました。

大きな議論の焦点は2つあります。一つが大都市制度の在り方、もう一つがデジタル化が地方自治に与える影響ということであります。

大都市制度の在り方については、これも大きく2点ないし3点ございました。その1点目は税財政の問題であります。権限と財源の現状の差を明らかにして議論を深めていったらどうか。もう一つ、都市内分権についても、各区の機能の一般化など、もう少し整理をしてはどうかということであります。そのほか3点目といいますか、付加した問題としては、県内の全体最適に向けた役割分担、分業のシステムで行うということで、地域内の一極集中についての懸念も避けていこうではないかという話もございました。

デジタル化の問題については、入札制度や任用制度の検証、また、情報セキュリティー監査の必要性というところに議論があったところであります。2回目以降、議論を深めていきたいと思っております。

以上です。

○神戸市長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの御報告につきまして、御意見がありますでしょうか。

ないようであれば、続きまして、交通・まちづくり部会につきましては、部会長の松井広島市長から御報告をお願いいたします。

○広島市長 それでは、交通・まちづくり部会での議論についての御報告をさせていただきます。

今回の部会におきましては、議題１として部会の運営方法や検討テーマについて意見交換を行いました。資料７を用いての意見交換でした。意見としては、2050年のカーボンニュートラル、あるいは2030年のSDGsの目標設定、そういった中で新しい技術を導入することが重要になってきているが、導入のための環境整備、事業者の体力不足をカバーすることが重要になっていること、また、公共交通の独立採算が難しくなっている中で公費負担の在り方、あるいは民と公の役割分担のルール化、さらには近隣、隣接都市との連携の在り方について考える必要があること、さらには公共交通と道路のベストミックスとなるような連携方策、例えばバスレーンの設計拡充などにおいて設定要件、基準の弾力的運用が必要になっているのではないかとということ等が挙げられました。

さらには、地元バス事業者との具体的な取組の紹介があるといった議論がございました、は資料３ページにあるとおり、本部会では、今言ったようなことを踏まえながら、２年間の設置期間の中で年度ごとに分けて検討のための設定をして議論することになり、資料４ページから７ページにあるように、各市から提案を受けたものを踏まえ、資料８ページのとおりに、令和４年度についての検討テーマは持続可能な新たな公共交通システムの構築としました。また、令和５年度は検討テーマについては、公共交通分野における新技術の導入ということで議論していくことになりました。

資料９ページを見ていただくと分かりますが、今後は公共交通に関する現状、課題、論点を整理し、国に要請、あるいは提言していくことについての検討を行いたいと考えています。

私からの報告は以上です。

○神戸市長　ありがとうございました。ただいまの報告に関しまして、御質問、御意見などはございますでしょうか。

ないようであれば、続きまして、こども・教育・文化部会の部会長、門川京都市長から御報告をお願いいたします。

○京都市長　ありがとうございます。現在、国において、こども家庭庁の設置が議論されている非常にタイムリーな時期に、こども・教育・文化部会として５市の市長で議論を深めさせていただきました。まず今年度はこども家庭庁の関係もあり、こどもに視点を当て、そして来年度について教育及び文化ということで進めていくことにいたしました。

そして、まさに今、誰一人取り残さない持続可能な「こどもまんなか社会」の実現に向けて、国に対する的確な要望活動をしていくための基礎をしっかりとつくっていきたいと思っています。

今日は5市で様々な議論をさせていただきました。例えば子育て情報を一元的に発信するアプリ、DXの推進、ヤングケアラーに対する支援、権利擁護のための相談室の設置、あるいは子供の居場所づくりと、そのための文化芸術の鑑賞機会、さらに障害のある方々との交流などであります。

私からは、医療的ケア児の支援体制について説明いたしました。幼稚園・保育園、学童保育、さらに小中学校、支援学校に対する、まさに誰一人取り残さない、医療的ケア児をしっかりと支える取組が極めて重要ですが、国の財政措置等が非常に不十分です。このような様々な課題を、また先進的な取組を改めて20市にお伺いして、事例集として取りまとめて国に提言していきたいと考えております。同時に、各都市で先進的な取組を学び合いながら前進させていきたいと考えております。

もう1点ですが、子ども医療費助成制度については、各自治体で先進的に取り組まれています。しかし、自治体の財政力、あるいは子どもの人口が少ない自治体において潤沢な施策が実施できるという、非常に矛盾した制度になっています。こども家庭庁が設置される機会に、国としてこのような基本的なことは全国統一的な取組をすべきだということについても提言していきたいと考えております。

以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。ただいまの御報告に質問、御意見はございませんでしょうか。

ないようであれば、次にエネルギー・環境（SDGs）部会につきましては、部会長の秋元札幌市長から御報告お願いいたします。

○札幌市長 エネルギー・環境（SDGs）部会について御報告をさせていただきます。

本日の会議におきましては、今後の部会の進め方、取り扱うテーマについて議論をさせていただきました。資料9を御覧いただきたいと思います。1ページ目の今後のスケジュールといたしましては、テーマに沿った議論を進めながら、来年の夏を目途に国への提言を取りまとめたいと考えております。

テーマといたしましては、2ページ目にございますように、メインテーマを持続可能な脱炭素社会の実現ということ、そして6つのサブテーマとして議論を進めていこうということをお話しさせていただきました。

サブテーマにつきましては、1つ目につきましては地域脱炭素ロードマップに基づく脱炭素先行地域や重点対策に関する取組についてなどなど、6点のサブテーマを基に今後議論をしていこうということでございます。

本日の部会では、構成市長の皆さんから、脱炭素先行地域などに取り組むための交付金について、より使い勝手のよい制度とするよう国に提言してはどうか、あるいは再生可能エネルギーの地産地消については本部会で掘り下げて議論していくべきではないか、出力制限などの課題がある中、特に水素の活用というものは重要であり、各都市の取組を共有してはどうかといった御意見などを頂戴したところであります。

いただいた御意見、御意向を踏まえながら、今後テーマに沿って協議を進めてまいりたいと思います。報告は以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。ただいまの御報告に対しまして、御質問、御意見はございますでしょうか。

ないようであれば、部会の報告は以上で終わります、次に特命担当市長からの報告に移りたいと思います。

デジタル化推進担当の永藤堺市長は公務で今日は御欠席ですので、豊永事務局長から報告をお願いいたします。

○事務局長 デジタル担当市長である堺市長より活動報告を預かっておりますので、御説明いたします。お手元の資料10を御覧ください。

デジタル庁の牧島大臣との意見交換を実施したということでございまして、1、活動結果のところですが、意見交換会は令和3年11月25日に、資料に記載の5つのテーマで実施をいたしております。牧島デジタル大臣からは、指定都市ならではの大きな人口ボリュームで行政サービスを担っていただいていると理解している。デジタル改革、ガバメントクラウドを予定どおり進めるためには、自治体からのアイデアをお聞きしながら、コミュニケーションを図っていくことが大変重要だと思っているといった御意見がございました。

今後の予定でございしますが、令和4年2月中旬から3月下旬にかけて実施された総務

省・デジタル庁による指定都市等に対する標準化・共通化に係る個別のヒアリングを踏まえて作成されます標準化の仕様書の公表が今年の8月の予定とされております。そのタイミングを見据え、指定都市特有の課題とその解決策の具体的な内容について意見を集約整理し、提言活動を予定しております。課題や意見の集約整理については、6月をめどに実施したいと考えております。各市の御意見をお聞かせいただきながら進めていきたいと考えておりますので、御協力のほどよろしく申し上げますというところでございます。

以上でございます。

○神戸市長　ありがとうございました。御質問、御意見等はいかがでしょうか。

もしないようであれば、次に中核市市長会との連携につきまして、連携担当の田辺静岡市長から報告をお願いいたします。

○静岡市長　私から中核市の連携事業について御報告をいたします。資料11－1を御覧ください。

まず、昨年の7月27日に中核市市長会の私どものパートナーである愛知県の豊田市と書面の決議を行いまして、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を重点提言とすることを含めて、令和3年度の二市長会による共同提言の方向性などについて協議を行いました。

その後、指定都市の20市、中核市の60市と提言内容に関する調整を行い、昨年11月18日の会長連携担当市長会議にて提言内容の最終的な合意に至りました。次の資料11－2に二市長会の共同提言書をつけておりますので、お目通しをお願いいたします。

そして、会議の終了後は萩生田経済産業大臣、黄川田内閣府副大臣、大岡環境副大臣、そして総務省の吉川自治行政局長に対して、コロナ禍における雇用の維持、事業の継続と経済の復興や脱炭素社会の実現等についての要請活動を行いました。二手に分かれて行いました。浜松市長さんと豊田市長、奈良市長というグループと私と高槻市長、人口の約4割を占める2つの市長会の直接的な生の声を伝えることができた点でとても意義があったと思っています。コロナ対策はもちろんのことなんですけれども、DXの推進とか脱炭素社会の実現など、市民に身近な基礎自治体の課題は多岐にわたることから、引き続き中核市との連携を深めてまいります。

私からは以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。中核市との共同での要請活動につきまして、田辺静岡市長に心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

御質問、御意見等がなければ、次に経済界との連携強化につきまして、担当の福田川崎市長から御報告をお願いいたします。

○川崎市長 ありがとうございます。昨年9月から経済界との連携強化担当ということで活動をさせていただいております。

まず、経団連と経済同友会、2つの団体にアプローチをしております、昨年の10月に、これは事務レベルではありますが、意見交換をさせていただいております。

経団連のほうですけれども、令和2年11月に新成長戦略というものを公表して、この指針において地方創生を掲げておられます。そして、昨年の11月には、地域共創アクションプログラムというものを策定されているんですが、その連携先の一つとして指定都市市長会というものを位置づけていただきました。今後、具体的にどのような連携ができるかなどについては事務レベルで意見交換を今進めているところでございます。

2つ目、経済同友会との懇談会ですが、今年の3月16日に鈴木康友前会長と私で市川副代表幹事、山下副代表幹事にお会いさせていただきました。御案内のように、市川副代表幹事は第33次の地制調の会長さんということでありまして、そのことについて鈴木市長からは、指定都市の大都市プロジェクトの概要について御説明をし、私からは特別自治市制度について説明した後、意見交換を行わせていただきました。

市川副幹事、会長さんだけあって非常に地方制度にお詳しいので、様々な意見交換、有意義な意見交換ができたと思っています。先ほど久元会長から、地制調のほうに指定都市市長会として意見をもっと言っていくというふうなお話がありましたけれども、その日も、例えばコロナの対応について、国とのいわゆるギャップと指定都市と道府県とのギャップ、どちらが大きく感じるかというふうな御質問がありまして、あくまでも川崎市の私の考え方ではというクレジットを打った上でありますけれども、私は県とのギャップのほうが非常にストレスが大きいというふうな話をさせていただきました。

これは個別の話でありますので、指定都市市長会として、しっかり地方制度調査会に物を言っていく、提言をしていくということが大事かなと思っています。特別市のことにかかわらず、具体的に経済界との連携をどうやって深めていくのか。各都市いろんなアイ

デア等々があると思いますので、その連携をさせていただければと思っておりますので、何かお気づきの点があれば、お声がけをいただければと思っております。

以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。非常にタイムリーに地方制度調査会の会長でもあります市川副代表幹事への御説明も含めまして、要請活動を行っていただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。

御質問、御意見がなければ、次に、この3月まで国土強靱化担当を担っていただきました清水さいたま市長から御報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○さいたま市長 さいたま市の清水でございます。前国土強靱化特命担当より、令和3年度の活動について御報告を申し上げたいと思います。

まず、資料13-1を御覧いただきたいと思います。令和3年度につきましては、各指定都市が取り組む国土強靱化に係る特徴的な施策を事例集として取りまとめたところでございます。作成に当たりまして、各市の市長さん、また職員の皆様に御協力いただきましたことを改めて御礼申し上げたいと思います。

完成した事例集につきましては、前広報委員長であります福田川崎市長の御協力をいただきまして、静岡市、浜松市、名古屋市、広島市の取組に焦点を当てて記事にしたものを「Yahoo!ニュース」の記事広告「私のふるさと」に取り上げていただきました。また、今年3月に内閣府が発行する広報誌「ぼうさい」第103号の誌面に事例集の作成の取組について記事を掲載いたしました。さらに、この後、御説明をさせていただきます要請活動におきましても、要請文と併せまして本事例集をお渡しさせていただいております。

続きまして、資料13-2を御覧いただきたいと思います。令和3年11月10日の市長会議において御承認をいただきました国土強靱化の推進に関する指定都市市長会要請につきまして、令和3年11月17日に国土交通省及び総務省に対しまして、令和3年11月26日に内閣府に対しまして、それぞれ要請活動を実施いたしました。要請内容につきましては別紙要請文のとおりでございますが、このうち公共施設等適正管理推進事業債につきましては、事業期間が5年間延長されるなど、国土強靱化の取組を推進する上で成果があったものと考えております。

最後に、私は国土強靱化担当の前身であります公共インフラ長寿命化推進担当から数え

て3年間、特命担当を務めてまいりましたが、この間、先ほどの公適債の期間延長以外にも、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の開始、また緊防債の期間延長など、国土強靱化の取組を引き続き強力に推進するための施策や事業が、皆さんの御協力のおかげで充実をしてきたものと考えております。

今後は激甚化、頻発化する水害、土砂災害や南海トラフ地震、また首都直下地震など、切迫する大規模災害に備えるためにも多くの市民を抱える我々指定都市が率先して、これらの施策や事業を活用して国土強靱化に取り組んでいくことが重要であると考えております。

前国土強靱化担当からの報告は以上でございます。ありがとうございました。

○神戸市長　ありがとうございました。御報告とともに、各方面への要請活動、また3年間の活動を通じて具体的な制度改善などにつなげていただきましたことに感謝を申し上げます。

それでは続きまして、ここからは政策提言プロジェクトからの報告に移りますが、多様な大都市制度実現プロジェクト担当の福田川崎市長から御報告をお願いいたします。

○川崎市長　昨年11月の久元プロジェクトリーダーのところで最終報告を受けた後、今回改めて多様な大都市制度実現プロジェクトということで、今日、第1回目の会合をさせていただきました。

前回、16市が参加でありますけれども、今回は12市ということで、正副会長市以外というものの12市でプロジェクトを進めてまいります。山中横浜市長、河村名古屋市長に副担当として御協力をいただきます。

まず、今回の目的でありますけれども、特別自治市制度の意義ですとか制度論というのは議論をし尽くしたと思いますので、そういった意味では、今回のプロジェクトは具体的なアクションという行動に移っていく、機運醸成をそれぞれの市で、あるいは国全体として高めていくというところに重きを置きたいということが一つ。もう一つは、第33次地方制度調査会での地方制度の在り方に対しての主張というものをしっかり行っていく、こういう発信をしていくこと、この2つにあると考えております。

特に、今回は参議院選挙もありますし、また来年は統一地方選挙ということもありますから、こういったときに、河村市長からも御発言がありましたけれども、例えば参議院の

候補者に対するアンケートを行って、それを公表していくでありますとか、それぞれ非常にポリティカルなテーマでありますので、こういった機運を逃がさずにやっていくこと。それから、今回のプロジェクトの中では、各市から、それぞれの市でどんな機運醸成の行動を行っていくかという非常に参考になるようなお話がそれぞれの市からございました。

松井市長のお言葉を借りれば、全体活動と個別活動といった両面が必要だということで、このプロジェクトチームで全体活動をしっかり国会、経済界といったところにも行っていく。そして、それぞれの市で個別活動を行っていく。そのツールに必要なものというのを、このプロジェクトでもシェアしたりということをやっていきたいと考えております。ぜひ法制化に向けて実のある活動にしていきたいと思います。

以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。御質問、御意見等はございませんでしょうか。

ありがとうございます。ないようであれば、(4)のその他の報告等に移りたいと思います。

最初に、「予期せぬ妊娠で悩む人々への十分な対応を図る体制整備に関する指定都市市長会要請」に係るその後の状況につきましては、大西熊本市長から御報告をお願いいたします。

○熊本市長 ありがとうございます。ちょっとお時間をいただきます。

皆さん御承知のとおり、これまでも指定都市市長会から国へ要請を行いまして、本市及び熊本市にある慈恵病院の予期せぬ妊娠で悩む女性への対応状況等につきましては、この会議でも共有をさせていただいてまいりましたが、その後の本市の対応状況等について御報告をさせていただきたいと思います。

報道等で御承知のことと思いますが、先般、本市の慈恵病院におきまして、2例の内密出産の事例がございました。昨年12月に熊本県外の妊婦の方が熊本の慈恵病院にいらっしやいまして、匿名で出産をされ、病院は令和4年2月に国内初の内密出産の事例として発表しました。その後、5月には2例目の事例というものも発表されました。1例目の事例につきましては、熊本地方法務局は、子どもの戸籍は市区町村長の職権で作成可能ということで、これは法務省のほうから判断が示されましたので、本市としては職権で戸籍を作成いたしました。

なお、生まれてきたお子さんは、2例とも本市の児童相談所が一時保護をしております。今、安全に養育されているところでございます。また、2月の参議院予算委員会におきましては、岸田総理から法整備について答弁がありました。その後、国においては内密出産に関するガイドラインの策定に現在着手をされていると伺っております。

次に、内密出産の運用と課題についてということで申し上げたいと思います。資料を見ていただくと分かると思いますが、慈恵病院は妊婦からの事前相談、それから匿名妊婦の出産、そしてお母さんの身元情報の管理まで行っておりまして、本市は戸籍の作成、あるいは子どもの処遇を担っております。現在、熊本市と慈恵病院は、内密出産の個別事例を通して課題を整理しておりますが、非常に課題は多岐にわたります。主な課題としては、子どもの出自を知る権利の保障をどうするか。また、母親への支援、それから子どもの処遇、この3点に大きく分けられます。

それに加えて、児童相談所が子どもの処遇を検討するためには、お母さんの社会調査というものが必要になってきます。しかしながら、身元を明かさないことが原則である内密出産との相入れない関係性。こうした問題が喫緊の課題として今浮上しております。これらの課題を現実問題として我々が整理をいたしまして、国へ情報提供してガイドラインにぜひ示していただきたいということで働きかけをしていきたいと考えております。

最後になりますけれども、慈恵病院で行われている内密出産というのは、予期せぬ妊娠で悩む女性への支援方法の一つではありますが、悩みを抱える女性の課題解決を行っていくには、行政が早期に対応していくことが非常に重要でございます。この15年間にわたるこのとりのゆりかごへの159例の預け入れ事例や今般の内密出産の事例を通して、予期せぬ妊娠で悩む女性は社会から孤立をして、誰にも相談をできないままに出産に至ることがあります。

慈恵病院には、今もなお全国から相談が多数寄せられておりまして、このような状況にある女性は、全国どこにでもいるということが分かります。そこで資料3ページにお示しております。本市から各都市の相談窓口の状況を電話で聞き取らせていただきましたが、自治体名は書いておりません。かつランダムに並べてあります。全国の相談窓口では、電話、それからメール、LINEなど様々な方法で相談を受けています。また、24時間体制で相談に対応している窓口はまだ少ないですが、増えてきています。

いずれも、匿名での相談への対応というのは非常に柔軟な支援体制を構築しておられることは分かったんですけれども、実質的な支援につなげて、母子ともに継続支援をしてい

くためには、相談者との信頼関係の構築、それから氏名や住所等の最低限の身元情報を信頼関係の下に明らかにしていく必要があるなど、いろいろな課題がございます。

こうした支援の充実のためには、夜間、休日にも対応できる相談体制の整備、相談を受ける職員の資質向上、傾聴してしっかり聴いていく、心配がないようにしていくことなど、いろいろなことに取り組む必要があると考えております。指定都市、北は札幌から熊本まで20市ございますけれども、慈恵病院に預けられるお子さんというのは、内密出産の場合、出産が近づいた時期に新幹線で長距離移動しているということで、母子ともに非常に危険を伴うことは事実です。

もちろん、匿名でお産は病院で安全に行われるということですが、これがもし身近な自治体の相談窓口で相談ができれば、そういったリスクを冒さずとも、いろいろな支援に早期につなげることができますので、20市の相談窓口も含めて、市長の皆さんにはぜひこうした充実を図っていただきますようお願い申し上げます。そしてまた、必要に応じて我々熊本からも、いろいろな事例の情報について提供させていただきたいと思いますので、ぜひ指定都市市長会のほうでこうした体制の充実をお願いしたいということをここで改めて皆さんにお願いをさせていただきます。

私からの報告は以上でございます。

○神戸市長　ありがとうございます。大変広く報道されている事柄につきまして、大西市長自ら詳しい説明をしていただきましたことに感謝を申し上げます。

御質問、御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして第2回Urban7市長サミットの実施結果につきまして、資料16-1、2、3とありますので、適宜御参照いただきまして御説明を申し上げます。

御覧いただければと思います。このUrban7というのは、G7の首脳会議の加盟国のそれぞれにつきましての都市連合が一堂に会して行われる会議です。我が国の場合には、まさに私ども指定都市市長会が構成員になっているというものです。この目的、G7の首脳会議、閣僚会合に共同して意見を述べまして、各都市の意見を反映するということを目的にしております。

今回のG7、Urban7のサミットでは、G7の議長国でありますドイツのペーター・クルツ、マンハイム市長から、Urban7をG7の公式な意見聴取団体として認知をすること、都市が国と対等な立場で協力連携する存在になるべきだということを盛り込んだ市長

宣言の説明がありまして、また、マルクス・レーヴェ、ミュンスター市長からは、来年度、日本がG7議長国となりますために、来年度のUrban7の市長サミットを日本で開催してほしいという激励のお言葉もいただきました。

Urban7につきましては、ドイツ連邦共和国政府の国務長官も参加をされまして、Urban7の趣旨をしっかりと受け止めていただいたと認識をしております。私からは、このとき取りまとめられました宣言に賛同をさせていただくということと、大都市が必要な財源や権限を持って国と連携協力しながら様々な課題に対応することで、国の目標達成にも大きく貢献することができるのではないかと考えております。日本の大都市も、Urban7の一員として積極的に行動させていただきたいという発言をさせていただきました。

今日、御意見をお伺いしたいと思いますのは、こういうサミット、Urban7を我が国で開催するということは、各国の都市連合と連携して議論をし、共同宣言を発するということを意味するわけですが、指定都市市長会としてのプレゼンスの向上の観点から、有意義ではないかと考えておりますので、そういう趣旨から、これを来年度の開催につなげていけばどうかと考えているところです。来年度のG7の開催は、広島市で開催をするという方向性が固まってきておりますので、そういう状況も踏まえながら、この我が国での開催を準備させていただきたいという趣旨です。

このように、こういうUrban7への参画、国際的な分野にも指定都市市長会が関わっていくということになりますと、そういう発信を強化していく必要があります。先ほども少し申し上げましたけれども、発信力の強化ということを考えれば、指定都市市長会のホームページも、やっぱり見直す必要があるのではないだろうか。日本の大都市制度、あるいは日本の大都市が抱える課題、構成20市のプロフィール、各市長の紹介、こういうようなものもより充実させる必要があるのではないかとということ。

もし可能であれば、6月ぐらいに試作品ができますので、御覧をいただければということと、その後、この指定都市市長会のホームページの英語版も作成をさせていただきたいとも考えておりますので、この点につきましても、御意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。いかがでしょうか。

○川崎市長　ありがとうございます。Urban7の取組、大変意義のあるものだと思います。COPの会議についても、都市の役割というのは非常に重要だと言われておりますし、その中での日本のプレゼンスがどうなのかなといったら、京都市さんなんかはすごく

積極的にやられているのは承知しておりますけれども、指定都市市長会全体としての大都市の力というのはまだまだ弱いのではないかと思いますので、久元市長の御提案に大賛成でございます。よろしくお願いいたします。

○京都市長 賛成です。

そこで、ぜひこの機会にお願いしたいのですが、Urban 7 市長サミットには、イクレイ—持続可能な都市と地域をめざす自治体協議会も参画されているということで、京都市はイクレイの代表もさせていただいております。政令指定都市の多くが参加していただいておりますが、ぜひこの機会に御参加をよろしくお願いいたします。

○神戸市長 もしほかに御意見がございましたらどうぞ。

○静岡市長 私も賛成であります。来年、日本で、広島市で G 7 が行われるということが決定されるという中では、この Urban サミットとの関連性というのは、これから進んでいくんでしょうけれども、どんなふうになっていくのか、もし教えていただければ。

○広島市長 具体的な手続はまだ分からないところがありますが、広島市で開催する可能性もあるでしょうし、課題設定のときに、国ベースでやる課題の中で特に都市の課題に関わるものを重点的に取り上げて、そしてこの提言が可能であれば、国ベースで議論していただけるということもあると思います。サブ、ロジ両方とも工夫が要ると思います。立ち上げてまだ会合があまり進んでいませんから、今回どんなやり取りをするかで、今後の会合の持ち方に大きく影響すると思いますので、ぜひ主導権を取るというか、こういったやり方がいいのではないかと。そして、都市が世界中の都市固有の課題を解決するためのチームワークをしっかりと持っていることを皆さんに訴えられるような対応方法をこれから考えていきたいと思います。

○静岡市長 私、20世紀が国家の世紀だとすると、21世紀は都市の世紀だということを常に言っております。そういう中で、今回画期的なことですよね。核保有国も了解の上で、広島で G 7 が行われることになった、こういうことではなかなか今までは高いハードルだったと思います。

それで後ほど平和文化の振興についても、広島市長さんからプレゼンがあらうかと思いますが、私どもはSDGsも推進をしているわけです。そういう中では、SDGsだって国連の決議で193か国が全会一致だったけれども、各国政府において都市が、自治体がそれに協力しなければならない話で、午前中も札幌市長を中心に、どういうふうに部会をやっていこうかという議論をしたわけです。目標17のパートナーシップで実現をしよう、連携ということがこれから非常に求められる。ウクライナ、ロシアの情勢に対して、どういう対抗軸を日本から、あるいは都市からアピールしていくかということで、来年の広島のG7サミットに私は大変期待をしておりますので、ぜひそのあたりは政府とも実務的な準備を始めていただきたいということをお願いいたします。

○神戸市長　ほかにいかがでしょうか。

○岡山市長　大賛成であります。各国との課題を共有するというのは、この節目でできるのではないかなと思うんですけれども、我々としてなかなか解決できなかった課題というのを、こういう場を通じて発信する本当にいい機会になるのではないかと思います。そういう面では、これから1年かけてこの場のために整理をして、我々としてこういう問題を持って、こう解決しなきゃならないんだと、非常に分かりやすく世の中に説明していく必要があるのではないかと思います。

以上です。

○神戸市長　ありがとうございました。ほかに御意見ございませんか。

今年が2回目でしたね。どういうふうにこれをやるのかというのは、まだそんなにはつきりと固まっていない印象を受けました。ですから、3回目、日本でやる際に、どういうテーマでやるのかというのは、まさに我々が考えないといけない。そして、各国にも相談をしなければいけないテーマです。

3回目につきましては、まだ何も準備はスタートしておりません。ですから、今日の御意見も踏まえながら、事務局のほうでまた御相談させていただきたいと思いますが、持ち方につきましては、まずリアルでやるのか、オンラインでやるのかというのも一つの問題ですね。今年は全部オンラインでした。コロナとの関係もありますけれども、来年、その辺をどうするかということも含めて、また改めて事務局のほうから御相談をさせていた

だきたいと思いますし、今日頂戴いたしました御意見もしっかり反映させた上で御相談をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

ほかにこの報告につきまして御意見がないようでしたら、事務局のほうから要請活動の実施結果につきまして報告をお願いいたします。

○事務局長 要請活動の実施結果についてですが、資料17のとおりとなっております。お忙しい中、要請活動を実施していただき、誠にありがとうございました。

私からは以上でございます。

○神戸市長 よろしいでしょうか。

それでは、最後のテーマ「平和首長会議における平和文化の振興について」につきまして、松井広島市長から御発言をお願いいたします。

○広島市長 最後の議題ということで、貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。

本日は、ロシアによるウクライナへの侵略を機に、為政者による核兵器使用の示唆が顕在化して、核兵器のない世界に向けた取組がいわば真逆の方向に向かい始めている。そんなことに危機感を覚え、指定都市の皆様に参加していただいています平和首長会議が目標としています平和文化の振興について、改めて理解を深めていただきたいということで発言させていただきます。

平和首長会議は1982年、昭和57年6月に当時の荒木市長が国連の軍縮の特別総会において発言し、設置されたもので、広島市が会長都市、長崎市などが副会長を務め、2022年5月1日現在で世界166か国・地域、8161都市が加盟する国際的なネットワークになっています。日本国内では、1741都市のうち1737都市で、4町村がまだ入っていないだけで、ほとんど100%入っていただいていますし、アジア、ヨーロッパなどについても、アジアであれば約3300都市、ヨーロッパでも3100都市が加盟していただいている組織です。

そして、この市長会議での取組は、今、PXビジョンと呼んでいますが、ピースフル・トランスフォーメーションを目指して取組をしている状況です。3つの課題、当初の核兵器のない世界実現、そして各都市がレジリエントであること、さらにはそのベースとなる平和文化を振興することを目指して活動しています。

次のページをお願いします。平和文化の振興に関しては、3つの目標と位置づけた中での1つであります。令和3年1月に核兵器を法的に禁止する初めての国際条約、核兵器禁止条約が発効し、現在は60か国が批准していますが、核兵器を持っている国、あるいはこれの傘にある国々は、なかなか批准できないという現状の中でロシアによるウクライナ侵略が始まりました。これによって軍事力による暴挙は、軍事力によって押さえ込むしかないのではないかとか、軍事的な抑止力なくして平和維持ができないのではないかという考え方が勢いを増しています。いかにして武力を増強して相手を脅し上げるかという発想は、短い時間軸を基にした解決策であり、本当に求められるのは長い時間軸を基にして、いかにこういった自壊を乗り越えるか、あるいは起こさないようにしていくかという発想ではないかと捉えています。

こうした中で国家レベルでは、軍事侵攻を未然に防ぐための外交力強化を図る必要がありますが、私たち市民社会レベルでは、そういった外交努力を支援するために市民一人一人が幸せに暮らせるためには、戦争や武力紛争がなく、生命を危険にさらす社会的な差別がないことが大切だといった思いを共有し、その思いを基に実践する。そして、望ましい為政者を選び出していく環境をつくっていく必要があると思います。都市というのは軍事力を持つ権能を持っていません。したがって、人様とお付き合いするときには、軍事力抜きで対話という手段でお付き合いするという宿命です。

したがって、そういった発想を市民ベースに根づかせる。そして基盤を形成していく。あらゆる暴力を否定する平和文化、これが市民社会に根づき、平和意識を醸成していくようにする、それを平和文化の振興と位置づけたいと思います。市民に最も身近な存在である都市が、その重要な役割を担っていくべきと捉えています。そして、核兵器廃絶への道のりは決して平坦ではありません。理想郷ではありますが、為政者を選ぶ側の市民社会において平和文化を振興すること、そして国際世論になっていく。こういったことをやり続ける、そのための取組が重要になっていると捉えています。

平和文化を振興する考え方についてのベースを少し説明します。ここにあるように、現実の世界では、国の安全保障のために、世界には実際に戦争を仕掛ける兵器を持っている国がある。一方で、理想としては戦争をすべきではなく、また核兵器はなくすべきである。こういった状況下においての現実的な対応とすれば、戦争を仕掛ける動機づけをさせないようにする。または兵器をこれ以上増やさないようにするということが、現在のNPT、核不拡散条約に具現されていますが、一方で、理想的な対応としては、戦争はしない

と宣言する、また核兵器は絶対悪であるため廃絶を目指すという対応が考えられます。

日本の立場を見てみますと、理想として核兵器をなくすということは言っていますが、現実問題として、日米安保条約に依拠しなければならない立場の中で、他国に対して強く言えないという状況下にあります。こうした中だからこそ、為政者を選ぶ側の市民社会において、あらゆる暴力を否定する平和文化というものを振興して、理想を目指す市民社会の共通価値観をしっかりと温め続ける、理想が追求できる状況を維持していこうという考えです。

こうした考え方の下で、本市においては昨年度、11月を平和文化月間と定め、平和文化を振興する取組を始めました。そして、実際にこういった取組、平和文化イベントを様々行う中で、民間企業、市民団体、教育機関も一緒になって様々な取組をしているところです。

平和首長会議に加盟されている皆様方に改めてお願いしたいのは、こういった時期だからこそ、当面の解決策としての提案をそれぞれしっかり議論する必要がありますが、より長期的な長い目で見て、平和文化を振興するための例えば月間に合わせた取組をするといった姿勢を各市でお示しいただき、広島市と、あるいは平和首長会議の立場として御一緒に取組を行っていただけないかということです。このような対応をすることは、世界の各都市の連携強化にも必ずつながると信じています。

以上です。よろしくお願いします。

○神戸市長 ありがとうございます。

○京都市長 広島市、また松井市長の平和に対する認識と御尽力に敬意を表したいと思います。そして、平和文化の振興、大賛成であります。

今、京都市はウクライナのキーウ市と姉妹都市提携50年を超えました。横浜市がオデーサと姉妹都市、ほぼ同じ年を重ねているのではないかと思います。日本では2市ですが、ウクライナは、極めて厳しい状況です。先日、クリチコ・キーウ市長とオンラインで1時間対談しましたが、お年寄り、女性、子どもたちが毎日殺されていくという状況をお聞かせいただいて、本当に胸がはじけるような思いです。キーウ市と京都市は8,000キロ離れていますが、私たちの心は、ウクライナ国民、キーウ市とともにあります。実は今日もウクライナの国旗を胸に付けていますが、青い空に麦畑を表しているようです。あらゆ

る場面で、みんなでキーウ市を応援していこうということです。

2点ございます。1点目は、今回は、国も避難者を受入れるなど、今までと違う取組がされています。政令指定都市が先頭になって、ウクライナから国外へ避難している方の受け入れを支援すると同時に、ウクライナに対する支援もあわせて進めていきたいと思っています。京都市に今17人お越しであります。どんどん増えていくと思います。

2点目は、平和文化の振興というのは非常に大事だということです。先ほどのUrban 7にも通ずるものではないかなと思います。したがって、先ほどからSDGsの話題がありましたが、市民社会において子どもたちから平和を尊重する、包摂性を大事にする、多様性を認め合う。そして、誰一人取り残さない。戦争こそが最大の人権侵害であり、環境破壊であり、文化の破壊である。直ちに戦争が全て終わるものではないですが、この点をしっかり市民社会の中に文化として根づかせていく。そして、為政者にも影響を与えるということが非常に大事なことでもありますので、一緒に頑張っていきたいと思っています。

そして、いよいよ来年3月27日、文化庁の京都への全面的な移転が始まります。生活文化や共生社会を大事にしていくということを新たにうたっておられます。環境問題も人権尊重も、全て含んだ文化の概念が変わっていくということで、こども・教育・文化部会でも議論させていただきたいと思っています。ぜひ政令指定都市が先頭に立って広島と連帯していきたいと私からもお願いしたいと思っています。ありがとうございます。

○神戸市長 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

○名古屋市長 一言だけけれども、ワクチンの後遺症についてです。御報告ですけれども、名古屋はコロナの後遺症で、ワクチンの後遺症で、ナースさん5名、それから名古屋医師会のドクター80名と一緒に、治療につなげていく窓口を持っておりまして、3か月で944件相談があって、そのうち569名が医療機関につなげられておるということで、このところは打て打てどんどんではないもので、それは言っておきます。

それから、5歳、若い子どもさんについては、手を挙げた方だけチケットを送るというふうにしておりますので、ちょっと御報告を。ワクチン後遺症にも丁寧に対応をしておるということでございます。

以上です。ちょっと長くて、すみませんね。

○神戸市長 ありがとうございます。情報共有をさせていただきたいと思います。

それでは、全体を通じましてほかに御意見はございませんでしょうか。

○広島市長 平和首長会議の性格について最新情報ということでお伝えしたいんですが、実はポルトガルリスボン市長さんから私宛てのお手紙が来ていまして、どんな内容かというと、ロシアのウクライナ侵攻について、平和首長会議で非難するというか、抗議をするということは非常にいいのだがども、それと相前後して、アメリカの核実験をやったことを抗議した、これはおかしい、自分は納得いかないから脱退を考える、どう思うかというお手紙が来ました。

そこで、私自身は、この平和首長会議は原爆の被害に遭った方々が地球上で核被害に遭わないように、戦争がないようにと願っていて、どの政党、どの政権がいいとか悪いとかということではなくて、あるべき姿に向けてそれぞれきちっとやってくださいということをお願いする、そんな立場でやっているのに、片方でロシアを非難するようにし、片方でアメリカを非難するようにしているということで、世論を分断する、あるいはどっちに傾いているというような判断をしないでください。ぜひ市民社会全体が願っている気持ちを色々なところに伝えて、平和にしたいとということも多くの方の賛同を得ているのだから、そういった捉え方はしないで脱退しないでくださいという趣旨のお手紙を今書いていますが、今申し上げたことが平和首長会議の狙いだということを改めて皆さんに確認していただければと思っています。

○神戸市長 ありがとうございます。

○静岡市長 人類がパンデミックと今戦っているときに、人類同士が戦ってどうすんだと。昨日、NHKがゼレンスキー・ウクライナ大統領との独占インタビューをやっていて、そんなことを大統領がおっしゃっていたのがとても印象的でした。

松井市長、このPXビジョンについては、岸田総理とはどのぐらいの連携というか、話をされているのか、少し質問させてください。

○広島市長 詳しい膝詰めの談判はしていませんが、私自身が平和首長会議を開催し、広島で迎える平和を推進するということをしつかり申し上げて、総理もそれに乗っかってい

ただいて、世界の為政者、あるいは影響力のある方々を広島に呼ぶという方針は取っていただいています。その前提で、こういった平和的な展開をしっかりとやっていく。国政上は現実の問題として近隣諸国がありますから、現実的な対応も不可避であるけれども、その先に核兵器のない世界というものを必ず懷に温めて、可能であればそれを追及する。そういうやり方をしていくというのが今の岸田政権の基本的な考え方と理解しています。

○静岡市長 天の配剤というか、一つ、ウクライナのことがあった一方、日本では、このような動きの中で岸田総理が広島から総理大臣になった。G 7 も開かれる。今日は久しぶりに政令指定都市の市長がリモートではなくて一堂に会して、チーム久元のスタートの日だと思うんですけども、今まで実務的な話をしていたけれども、こういう国際レベルの議論というのは、なかなか指定都市市長会というのはなかったですね。SDGs のバッジをつけている市長さんも増えてきているという中で、やはりこれは政令指定都市が牽引をしていくし、国の応援団になっていく、岸田総理の応援団になっていくというムーブメントが大事だろうなと思うんですね。

核兵器禁止条約、何で我々は批准できないかといったら、アメリカの核の傘の中において批准し切れないという日本の外交力の限界というものがあるわけですね。そういう中で我々自治体といいますか、都市といいますか、政令市と国がどういう形で日本の国是を世界にアピールしていくか。いい大同団結のチャンスだと私は捉えておりますので、久元会長、そのあたりのところも、我々がパンデミックと戦っているときに、我々人類同士がこうあるべきではないよというようなメッセージをぜひ伝えていきたいと思いますので、御検討をお願いしたいと思います。

○神戸市長 ありがとうございます。今日の松井市長の御報告、また、いただきました議論を踏まえて対応させていただきたいと思います。

それでは、ほかにないようでしたら、今日の議題は全部終了をいたしました。もしほかに発言がないようでしたら、これで第53回指定都市市長会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○事務局長 ありがとうございます。

それでは、事務局より御案内を申し上げます。この後、16時30分より久元会長と多様な

大都市制度実現プロジェクト担当市長の福田川崎市長、危機管理・新型コロナウイルス対策担当市長の大西熊本市長による記者会見を3階のクラウンルームBに会場を移しまして行いますので、記者の皆様方、御移動のほど、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

午後4時23分閉会